「与一の郷ごころ便」受付市内産の新鮮農産物を贈る

お世話になった人に贈ってみませんか。 受付開始 郷の香りとともに、 内で生産される新鮮な農産物を 6月21日(月)から 懐かし い人や

トヘト、 予定農産物 集個数になり次第締め切り 募集個数 トウモロコシ、 ナス、 350個(先着順 米(大田原産)、 アスパラガス、 白美人ネギ、 味噌、 _ ラ 三五 C 4 ヤ



「与一の郷ごころ便」

サビリティとは

料 (送料込み) 金 1 個 につき50 Ō 0 Щ

れかの方法により申し込み。に必要事項を記入のうえ次のい。 各支店の窓口に備えてある申込書 申込方法 発送日 市内の那須野農業協同組合 市農業公社、 月16日(金)予定 市役所各 ず

> (振込払い)申込書を郵送ま 市農業公社へ直接持参。(現金払い)申込書とともに A X で 送付。 代金は指定口座 大田 た へは 振 F 原

申し込み・ 問い合わせ

財)大田原市農業公社 T324 - 0041 大田原市総合文化会館 大田原市本町1-3-23 4 8 3 4 3 内

(23)4857

伝達が義務付けられます記録作成・保存と産地情報の米・米加工品の取引などの

15品目(農産物が変わる場合あり)

一口羊羹

など

ブルー

ベリー

ジ

れます。 報の伝達を義務付ける「米ト 取引などの記録作成・保存と産地 ビリティ法」が10月1日から施 適正化を図るため、 消費者の視点に立って、 米加工品 米流 . ト 行 通 サ 情 \mathcal{O} \mathcal{O}

うにするためのもの。 至る過程を記録し、 食品の生産、 、どこへ行ったかわかるよと程を記録し、食品がどこかり生産 加工、流通、販売に

対象となる事業者

様

対象品 食店、小売店(スーパー、 米販売店、 業者が対象。 米・米加工品を取り扱う幅 (店(スーパー、農産物直米(ご飯)を提供する飲 米販売農家や農協、 広 事

取引先の名称または氏名

株式会社 〇〇〇〇〇

産地:「国産」「○国産」 「○県産」などと記載

精米や白めし、

おかゆ、

寿

司

年月日:搬入・搬出した日(困難な場合は、受発注日などでも可) 伝票No 00000000

納品書(控)点上

受注日○年□月△日

納品日 ○年□月△日 指図日 ○年□月△日 出荷元 ◀ 数量:取引において 通常用いている単位 搬出入した場所:取 引先住所と異なる 場合に記載 数量 単価 金 額

商品コード ▼商品名・規格 No. ○県産コシヒカリ(10kg XXXXX **AXXX** XXXX 4 2 ○県産ほうれんそう M **BXXX** 10 XXXXXXX 3 5 XXXX CXXX ○県産長ネギ AM XXX DXXX ○県産ミニトマト M 10 4 XXXXXXX 5 20 **EXXX** ○県産レタス XXXXXXX 計 合計 消費税等 総合計 XXXXX 備考 品名:取引において 通常用いる名称 XXXX 指図No. XXXX 〇〇〇〇株式会社 △△本社

食品事故などに迅速に対応するため、「米・米加 工品」以外についても、取引などの記録の作成・保存を行うことが期待されます。(義務化は「米・米加工品」のみ)

入荷時の伝票では、この欄の事業者名取引先の名称、 氏名となります。

記録の作成方法 にぎりなどご飯とし カレーライス、赤 その他として、 単式蒸留焼酎 チ 米菓(煎餅、 ヤ て提供する料 オムライス、 あられなど)、 米粉、 みりんなど ドリア、 もち、

※保存期間は、 どに応じて3カ月、5年と異なり 務を果たしたことになります。 ることで、記録の作成・ 規格書など(帳簿でも可)を保存す れた納品書、 左図のように必要な事項 原則3年(賞味期限 取引伝票、 が記 保存の義 送り状、

関東農政局

栃

木農政

事務所食糧部

集荷業者に に出荷 している米販 流農

> 家の どを保存してください。 要な事項が記載された荷受明細 方は、 業者から発行される必

消費者への産地情報伝達方法 産地が国内であれば 国産」

問い合わせ 店内に掲示するなどの方法で伝達。 載するか、 産」「○○県産」など、 「○○国産」と商品の包装に記 メニューに記載するか、 外国 で 国 あ れ内

計画課 グ対策班 (農政部経済流通課マー TEL 028 (633) 3426 ケティン